

健診受診を予定されている皆さまへ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に対しての当センターでの予防対策につきまして、ご協力をお願い申し上げます。厚生労働省は、感染対策として、適切な医療提供・感染管理の観点から、「法令に基づく健康診断及び予防接種については、適切な感染対策の下で実施されるよう、時期や時間に配慮する」としています。当センターにおきましても、職員の体温チェック・手指消毒・施設内のアルコール消毒・換気等可能な限りの対応を行いつつ、皆様に安心して健診を受けていただけるよう配慮しております。

下記のような症状がある方につきましては、**受診日延期等**にて対応させていただきたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

受診延期をお願いする方

※ご自身にて確認欄（□）に、チェックをお願いします。

※一つでも該当される方は事前に**097-542-6733**まで、お電話をお願い申し上げます。

<受診日の延期をお願いする場合>

- 一般的な「風邪症状」が持続している方
- 受診日1週間以内（当日含む）に発熱（37.0以上）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚異常、嗅覚異常、蕁麻疹等の症状のある方
- 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・諸外国へ渡航歴がある方
 - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）
- 県外居住の方や1週間以内に感染が増加している地域に行かれた方は、延期していただく場合もありますので事前にお電話ください。

<受診期間を考慮いただきたい場合>

- 新型コロナウイルスに感染した方
感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たして十分な期間を置き、体調が回復してからの受診を推奨します。
- 新型コロナワクチンを接種した方
接種後3日以上経過してから受診することを推奨します。
副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- 基礎疾患のある方、高齢者の方
新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすいとされる高齢者、糖尿病・肥満症、心不全・呼吸器疾患といった基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令期間中は、受診延期を考慮することを推奨します。

受診される方へのお願い

- ・受診当日、自宅等での健康状態の確認を、健診会場にて行っております。上記症状がある方は、当センターに来場前に必ずご連絡をお願いします。
- ・健診中はマスクの着用をお願いします。（ご自身で用意ください。マスクがない場合は受付にご相談ください。）
- ・筆記用具は、当院でもご準備がございますが、感染予防のためご持参頂きますようお願いいたします。
- ・入口、施設内等にアルコール消毒液を設置しておりますので、施設への入退室時ほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いををお願いします。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力ください。
- ・受付にて、非接触型体温計等で体温を実測しております。ご協力をお願いします。
- ・感染拡大防止のため、介護などが必要な場合を除き、付き添い者の来場は控え頂きますようお願いいたします。

※このようなご時世の中、随時変更になる可能性もございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力よろしくお願い致します。

三愛総合健診センター長
三島麻衣